

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和2年 2月 1日

公表: 令和2年 3月 16日

事業所名 キッズサポートセンター千兵衛

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10			愛知県の基準1人当たり3㎡を満たしています。
	2	職員の配置数は適切である	9	1		国が定める基準を満たしています。利用者さんの特性を踏まえてスタッフを増員して配置するようにしています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	10			段差をなくしたりスロープを付けたり、配慮を行っています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	4		支援者会議にて利用者さん個々の計画に対して目標の確認、振り返りを行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	4		毎回アンケートを参考に、支援の見直しをさせて頂いています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	3		自己評価の結果はHPIにて公表しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	3	3	苦情受付の第三者委員として外部の方をお願いしていますが、そのような苦情は今のところなく話し合いは行われていません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10			年に2回は研修の機会を設け、支援力向上に努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9	1		保護者や相談員とともにアセスメントを実施し、現状の課題を見極め計画を作成しています。3ヶ月～6ヶ月に一度保護者の方と面談を行っています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	2		障害特性に特化したアセスメントシートを活用し個々の特徴の把握に努めています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	4		常勤職員が組み立てたものをベースに、非常勤職員からも意見をいただきながら立案をしています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	1		色々な経験ができるよう、年齢や個々の特性に合ったプログラムを提供しています。今後も子どもの成長・発達段階を踏まえ、個々に必要な経験を提供できるよう考えていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	9	1		一日の予定表を作成し、この中で個別に対応しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	10			個別の時間・グループの活動時間を組み合わせサービスを提供しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	4		職員の出勤時間が異なるため、組み立てを担当している常勤職員から非常勤職員へ個々に伝達・確認をしています。その日の担当利用者さん、活動内容、支援で気を付けてほしいポイントなどを共有しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	6		職員の退勤時間が異なるため、終礼としてはできていませんが、支援で気になったことを翌日出勤時に共有したり、支援者会議で話し合ったりしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	3		日々の様子を支援日報に記録し、個々の様子を振り返り、検証・改善に努めています。特に、継続的に気になる利用者さんに関しては、行動記録を別途とるようにして、支援の検証と改善を行っています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7	3		保護者の方と面談を定期的に行い(3か月・6か月)計画の見直しを行っています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	8	2		ガイドラインの基本活動をベースに活動の組み立てを行っています。個別支援計画の目標に、ガイドラインの基本活動に該当する項目も記載しています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	2	児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9	1	各学校の年間カレンダーを事業所で確認しています。保護者の方と連絡を取り合い、行事予定や下校時刻の確認等も随時行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2	1	7	医療的ケアのお子様の受け入れを現在行っていません。個々の主治医は利用開始時に聞き取りを行い、把握しています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	4	1	相談員を通じて共有しています。特に、児童発達支援事業所等から小学校にあがる方については、見学や聞き取り等を行い、情報共有に努めています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	3		高校3年生で卒業される方、就職される方を対象に、学校、相談員、就職先、母と会議で共有を行っています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3	4	相談員、センター、市役所等と連携しています。研修案内は全職員と共有しています。今年度蒲郡市児童発達支援センターができたため、今後連携を深めていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	9	1		児童館には遊びに行きますが、交流活動は行っていません。年に2回地域の子どもとの交流会を開催しています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	3		管理者または職員1名が参加しています。事例検討や情報共有等を行っています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10			子どもの施設での様子を伝達し、現在行っているサービスの内容等もその都度説明を行っています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	4	3	ペアレント・トレーニングは有資格者がいないため別の形で実施しています。交流会や勉強会を定期的に開催しています。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	1		契約時説明を行っています。活動別にかかる負担額はその都度口頭や書面にてお知らせしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	1		その都度時間を作り面談を行い、子供の成長について一緒に考え、施設でできることや、今後の目標などの話し合いを行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10			保護者同士の交流の場となるように、今年度は3回開催を行っています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8	2		支援の不具合や、アドバイスなどお聞きしたことを即座に解決できるよう体制を整え対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10			会報誌や施設のお便りを月に1回発行して情報を配信しています。
	35	個人情報に十分注意している	10			鍵のついた棚にて厳重に管理を行い、施設外に持ち出さないようにしています。また、会議ではイニシャルで話し合いを行うことで個人名を特定できないよう配慮しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	2		子どもに伝わるよう視覚でわかりやすく伝達するなど、個々に合った手法を用い伝達するよう努力しています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9	1		イベントを行って地域の方を招いたり、ハロウィンパーティーで近所の家に訪問して交流をしたり、地域の方を巻き込んだ活動を考え提供しています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	6	1	緊急時・感染症などは周知していますが、防犯対策についてはマニュアル化されておらず、子供が活動内で防犯訓練を受けるなどの伝達しかできていません。マニュアルは職員向けのみしか策定できておらず、保護者の方に向けたマニュアル配布も今後行っていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10			年に2回、地震と火災に備えた訓練を行っています。ビデオ学習、避難練習、引き渡しを段階を経て行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	1		年に1回全職員研修を受け、話し合いを行うことで、虐待防止の意識を高めています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8	2		必要な方は保護者、職員等で話し合いを行った後、放課後等デイサービス計画に記載を行い万が一の場合に備えています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	5	3	アレルギーを持っている子どもが今のところいません。アレルギーを持っている子どもが通われる場合、適切に対応できるようにしていきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	2		支援者会議にて全拠点のヒヤリハット報告書を共有し再発防止に努めています。